⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案（２課題）

・「狭隘な作業エリアで実施する大規模コンクリート工事の打設計画について」

【着目点】

本技術提案における着目点は、次のとおり。

四方を港湾と既設建物に囲まれた狭隘な敷地条件下で大規模なコンクリート工事を行うに当たりその打設計画に関してどのような配慮を行うか。

以下の着目点にそれぞれ技術提案を求めるもの。(提案数は、以下の着目点１項目につき１提案とする。)

①　打設に係る仮設計画（コンクリート搬入計画）に関すること。

②　打込み量､打込み区間に関すること。

③　打込み作業員等の配置、動線計画に関すること。

④　ポンプ車の設置場所、配管の配置等に関すること。

⑤　圧送作業が中断又は閉塞した時の処置に関すること。

・「鉄骨鉄筋コンクリート造における構造体のひび割れ防止対策について」

【着目点】

本技術提案における着目点は、次のとおり。

本建物は艦船用の工場、倉庫として使われることから、一般施設に比し柱間隔が広く階高も高くなっている大規模建物である。また港区に立地しているという環境からもコンクリートのひび割れ防止の対策が必要であり、その対策をどのように行うか。

以下の着目点にそれぞれ技術提案を求めるもの。(提案数は、以下の着目点１項目につき１提案とする。)(技術提案１に係る提案は除く。)

①　かぶり厚さの確保に関すること。

②　開口部周りのひび割れ防止に関すること。

③　打設後のコンクリート養生に関すること。

④　誘発目地材に関すること。

⑤　塩害に対するコンクリートの品質管理に関すること。

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制

⑵　落札者の決定方法

ア　入札参加者は､「価格」､「企業による技術提案」､「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値(「基準評価値」)を下回らないこと。

イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑶　総合評価の方法

ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。

イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴ア及びイの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。なお、技術提案加算点の最高点数は40点とする。

ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴ウの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また施工体制評価点の低いものに対しては、企業による技術提案に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。

エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

オ　⑴アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、⑴イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。

⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。

⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第２合同庁舎　九州防衛局総務部契約課　電話092―483―8829

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等

ア　交付期間　平成25年９月11日から同年11月21日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。ただし､平成25年９月11日は午前９時から、最終日は午後５時までとする。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

http://www.mod-eboc.go.jp/

ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：PDF（Acrobat形式）

：Word（2003形式）

図面類：PDF（Acrobat形式）

数量表等：Excel（2003形式）

申請書類：一太郎（７形式）

：Word（2003形式）

：Excel（2003形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することが出来る。

この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」(記入・押印済みのもの)、データを保存するために必要なＣＤ―Ｒ（未使用のもの）１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、九州防衛局のホームページより入手可能である。
(http://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/kensetsu/kyoutuu/syoshiki/00_syoshikiindex.htm)

⑶　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成25年９月11日から同年10月１日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。最終日は午後５時まで。ただし、紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時（正午から午後１時までの間を除く。）まで。